

施設園芸農家の皆様へ

～ 燃油価格の高騰に備えませんか～

令和3事業年度の2次公募申請締切日は、10月29日です！

農林水産省では、計画的に省エネに取り
組む施設園芸産地を対象に、燃油価格の
高騰時に補填金を支払う

「施設園芸セーフティネット構築事業」
を実施しています！！
燃油価格の高騰に備えて、本事業を活用
しませんか？

備えあれば
憂いなし！

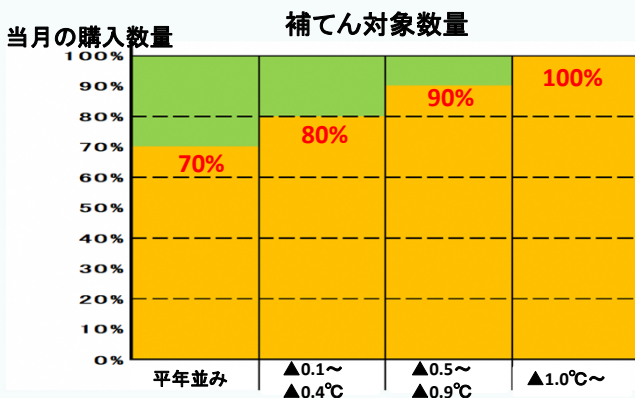


燃油価格は、高騰と下落を繰り返しています！！
価格高騰への備えが必要です！

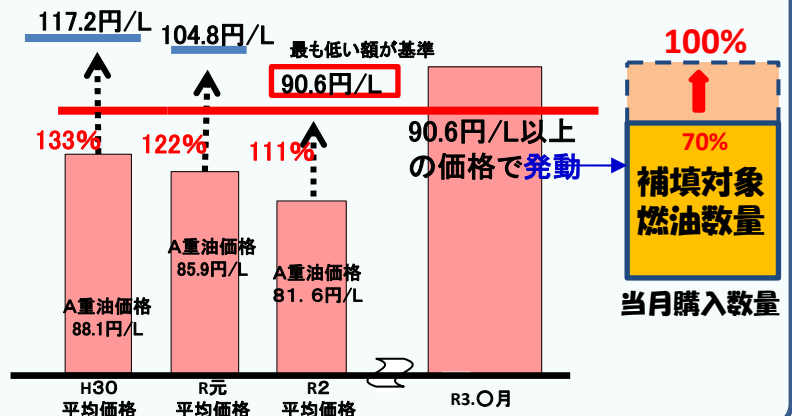
令和3事業年度のポイント

- (1) 発動基準価格 → **83.1円/L** (R3.6月のA重油価格は**92.9円/L**)
 - (2) 燃油補填積立金単価
 A重油 → 115%:**12.5円/L**、130%:**24.9円/L**、150%:**41.6円/L**
 灯油 → 115%:**13.2円/L**、130%:**26.4円/L**、150%:**44.0円/L**
- 積立金 = 選択した単価 × 購入予定数量 × 1/2
 例えば3万Lで115%相当の積立金は約19万円 (12.5 × 30,000 × 1/2)
 掛け捨てではないので、使用しなければ全額返金
- (3) 補填対象の燃油数量 → 当月購入数量の**70%**
 しかし、低温や急騰時に**100%**まで引き上げ
 - (4) 加入要件 → 1期目**▲15%**、2期目以降**トータル▲30%**の省エネ目標

<低温特例措置>



<急騰特例(R3の場合)>



【お問い合わせ先】

各都道府県協議会の連絡先一覧をご参照ください。

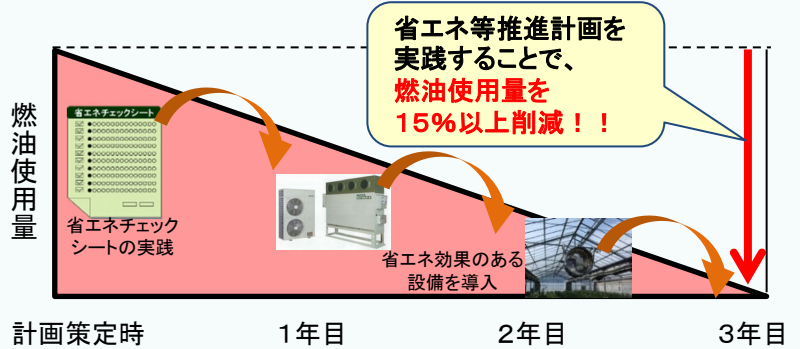
施設園芸セーフティネット構築事業のポイント

《省エネ等 + セーフティネット》で、燃油価格の高騰に備えます！！

【加入要件】

施設園芸農家が3戸以上、または5名以上の農業従事者がいる団体が、3年間で燃油使用量を15%以上削減する計画(省エネルギー等推進計画)等を作成し、省エネや生産性向上に取り組めます。

【燃油使用量削減のイメージ】

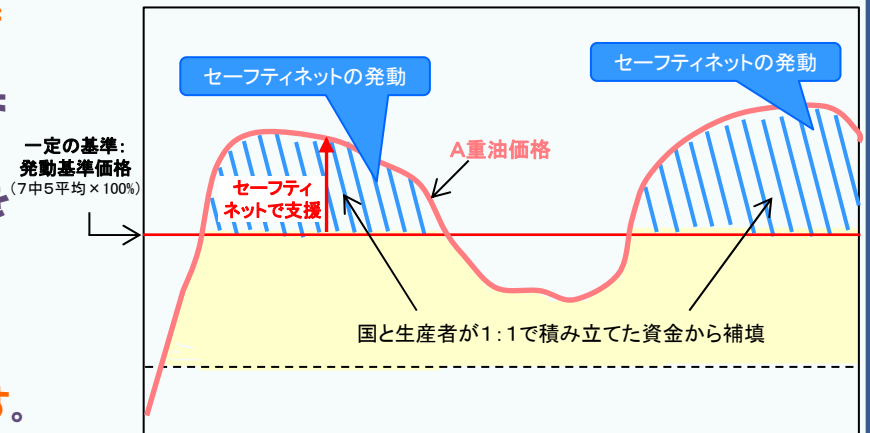


【支援内容】

燃油価格が一定の基準(発動基準価格)を上回った場合に、予め国と皆様で積み立てた資金(負担割合は1:1)から、その差額に補填の対象となる燃油の数量を乗じた補填金を交付します。

皆様の積立金は、掛け捨てになりません。補填に用いられなかった積立金は、事業終了後に還付されます。

【セーフティネットの発動イメージ】



施設園芸セーフティネット構築事業への加入に向けたヒント

<初めて加入する方>

(1) チェックシートの実践で燃油使用量10%減が可能です。

「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート(改定2版)の実践で、現在の燃油使用量から10%削減した目標が設定OK！！

(参考URL: <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/pdf/manyaual-kaitei2.pdf>)



施設園芸省エネルギー生産管理マニュアルと点検項目を取りまとめたチェックシート

(2) 二重カーテン、ヒートポンプ、変温管理の導入、低温適応性品種への転換などにより+5%減を目指しましょう！

<継続加入の方>

(1) 省エネ計画の目標は単位生産量当たりの省エネ化も選べます！

生産性向上に取り組んでいる方は、単位生産量当たりの省エネ計画を立ててみましょう！炭酸ガス発生装置や環境制御システム等の導入により、単位生産量当たりの燃油使用量を減らすことができます！！

(生産性向上効果のある設備等の導入例)



必要な設備導入には、補助事業が活用できる場合があります。目的に沿った補助事業を検索できる「逆引き辞典」を御活用下さい！！

(参考URL: <https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>)

(2) トータル30%の削減を目指す省エネ計画を作成しましょう！

トータル30%を達成した方は、二酸化炭素の低減、環境負荷の低減に着目してみましょう。